

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。3番、谷口議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

7番、谷進介議員の質問を許します。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） おはようございます。

発言の許可をいただきましたので、通告にのっとり一般質問を行います。

町長は、本年の6月定例会において、同僚の北村議員による次期町長選への質問に「引き続き『強く』『優しく』『美しい』まち美浜」をスローガンに町政を担っていきたい」と、はっきりとそのご意思を示したと理解をしているところから、今回、これまでの町政運営に関してお聞きします。

さて、政治家の評価について、私は何と言っても公約の実行とその実現であると考えているところです。平成31年3月定例会における町長の所信表明については、令和元年9月、令和2年3月、そして本年5月に配付されたと記憶していますが、町長の所信表明に対する評価表等で示されているところではありますが、改めてお聞きする小職なりのこの背景を、少し時間をいただき、この機会に述べさせていただきます。

本月は、防災の日、防災の週間がある月でもあります。また、小職が地震津波対策特別委員会委員長を拝命していることや、また、ご存じの方もいらっしゃるでしょうが、小職は東日本大震災の被災地、特に陸前高田市に関して、現在まで9回、その地を訪れています。

1回目は、平成22年7月27日から数日ではありましたが、要は震災の約8か月前となるこの訪問は、当時の文教厚生常任委員会において、国民健康保険の運営及び保健事業についての視察研修でありました。とにかく大変暑かったと記憶をしています。そのときの小職の視察研修報告には、国保事業が住民に伝わりにくいと考えられることから、健診を受けたらポイント制にとか、国保税を安くするとか、健診の日時などチラシや町内放送だけではなく、各地区に保健推進委員を委嘱して、口コミで声かけをしてはどうかとの記述をしていました。

翌年、平成23年3月11日、あの東日本大震災が起こりました。

翌月の4月の半ば以降だったと記憶していますが、以前より知己を得ていました当時の和歌山県危機管理監桐井氏より、夜間に被災地より電話をいただき、お聞きした被害の惨状に愕然としながら、帰県後に被害の状況をお聞かせいただく約束をいたしました。

同年5月6日だったと記憶していますが、桐井危機管理監とご一緒に東北に行かれてい

た当時の、たしか和歌山県県土整備部技監であられた尾花氏、現在の和歌山市長でいらっしゃいますが、お二方がわざわざ小職たち、これは同僚の議員の方も同行いたしましたので小職たちと記述をしておりますが、この私たちのために湯浅町までお越しをいただきました。たくさん画像をお示しいただきながらお聞きした東北の惨状を忘れることができません。

そして、5月9日だったと記憶していますが、試行的に開催させていただいた議会報告会において、参加してくださった住民の方から「この中で誰か被災地を見てきたのか」とのつぶやきというか、そういう質問をいただきました。これを聞き、「ああ、全くその意識に至っていなかった」と猛省をし、同月12日に自家用車で自宅を出、とにかく東北地方に向かいました。

もちろん、地理は不案内ではっきりとした目的地もなく、何より東北自動車道は工事箇所がまだまだ多数あり、海岸線の国道45号線は随所で分断されていました。

前年に訪れた視察研修時の記憶をたどりながら、岩手県一関市にたどり着き、一泊し、翌日には何とか国道340号線から岩手県陸前高田市を訪れることができました。

気仙川沿いを下り、当時の三陸鉄道に架かっていた跨線橋に至ったとき、おおっと、本当に無意識に驚嘆と恐怖に混じった声が出ていました。

市街地では至るところで瓦礫が数m単位で積まれ、道路とおぼしきところは海水が残り、冠水地では横一列に並ばれ、手に長い棒状のものをもち、行方不明者の捜索をされている方々が、あちこちに数十人もおられました。

隣接市の気仙沼市に移動しようにも、国道45号線は分断されており、自衛隊による仮設道路や仮設橋を走行し、はたまた一度内陸部へ大きく迂回をしながら、通常の数倍の時間をかけての移動でした。

さらに、同年8月31日より9月2日には、今度は議会により被災地の視察で訪れました。その後も、平成24年6月、平成25年7月、平成26年5月、平成27年5月まで毎年訪れてまいりました。中でも陸前高田市は必ず訪れ、小職自身の中で決めていた定点地より復旧の状況を見てまいることとしていました。

この頃は、復興は遅々として進まず、瓦礫が撤去されたのみで、被災地は野ざらしの感が強かったことが記憶にございます。その後、3年間は訪れることがかなわず、令和元年5月、地震津波対策特別委員会の視察研修にて訪れたときには、各地の様変わりに驚き、感激しました。

そして、東日本大震災より10年後の令和3年3月11日、この日にはどうしてもその地に立ちたいという気持ちから、陸前高田市の高田松原津波復興記念公園を訪れました。

私の質問は、あなたが町長に就任し、今日までの3年6か月についての「『強く』『優しく』『美しい』まち美浜」、どのように考え、捉えてきたかを伺います。具体的な答弁を求めます。特に、「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」については、しっかりと聞きたいと考えているところと申し添えておきます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

谷議員の所信表明から、3点の総括はのご質問にお答えいたします。

就任して3年6か月、「『強く』『優しく』『美しい』まち美浜」をスローガンとして、前へ前へと進めてまいりました。平成31年3月定例会で申し上げた所信表明と令和元年から議会へ提出しています所信表明評価を合わせてお答えいたします。

まず、1点目の「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」については、ハード面として田井畑地区津波避難タワー、上田井地区津波避難施設の建設等について、今年度中に全て完成予定でございます。ソフト面につきましても、コロナ禍の中ではございましたが、感染対策を行いながら取り組んでいるところでございます。

風水害関連では、砂防事業や浜ノ瀬区の高波対策について、和歌山県や国に要望活動を行い、どんどん前へ進めていただいているところでございます。要望活動については、議員の皆様にもご協力をいただき大変感謝しているところです。

2点目の、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」につきましては、幼児・高齢者が共に刺激し合えるような場所づくり、多世代交流がコロナ禍で実現できなかったのが残念でした。

いきいき百歳体操におきましては、緊急事態宣言下で外出自粛の際に一時休止となりましたが、宣言解除後から徐々に再開され、1地区は現在も休止ですが、残りの11地区で楽しく実施されてございます。職員も困ったこと等がないか随時確認し、継続支援を行っています。

いきいきサロンについても、同じく全地区で緊急事態宣言下以外は開催し、担当課職員も各地区ごとの現在やニーズの把握などを行うために、適宜巡回し、地域の声をお聞きして資料にまとめてございます。私もスケジュールが空いているときは、各地区に参加させていただき、お話を伺っています。

そして、認知症の当事者や家族・介護経験者が集まれる居場所づくりや行方不明になったときの連携体制、早期発見できる対策も構築できました。

それから、地区は限定されていますが、お買物サロンの実施、外出支援券の拡充、路線バスの運行時間の変更なども利用者の声をお聞きし、バス会社にお願ひし、変更もしていただきました。

子育て支援につきましては、18歳までの医療費無料化について令和元年8月1日から施行しました。

また、生まれてきてくれる全てのお子様に、僅かではございますが、赤ちゃん誕生祝い金を創設し、出生届と同時に申請していただき、その日に窓口で現金支給するか、振り込まれるか選択する形で交付しています。新生児の聴覚検査の補助も行っていますし、新生児訪問時に森林環境譲与税を活用し、積み木のプレゼントを実施しています。

妊娠期から子育てまで、子育て世代包括支援センターの開設により、丁寧な育児支援に

つなげられました。センターの周知については、出産のご夫婦に、お祝いのメッセージに子育てで困りごとや気になることがございましたら何でもご相談くださいと書き添え、周知に努めてございます。令和4年度からは、出産後、間もない時期の産婦に対し、産婦健診費用の助成も実施いたしました。子育てするなら美浜町でと言われるよう努めてまいりましたし、今後もしっかりやっていきたいと思っています。

3点目の「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興」につきましては、松くい虫防除と下草刈りによる林内環境に継続して取り組んでございます。

産業振興につきましては、それぞれの従事者の要望もお聞きしながら進めてきました。女性消防団員も入団していただきました。

議員ご質問の「『強く』『優しく』『美しい』まち美浜を」をどのように考え、捉えてきたかにつきましては、自分が所信表明で申し上げたことを実現するため、頑張っていた職員への感謝の気持ちを常に忘れず、おごることなく、職員の意見をしっかりと聞き、良いことは前へ前へと進めてきました。また、住民の皆様のご意見にも耳を傾け、できることは進めてきました。やはり物事の達成には、意見を聞くことが一番大切であると考えています。

新型コロナウイルス感染症対策やコロナワクチン集団接種についても、災害と認識し、私もそして職員全員が一つになり、住民の皆様に寄り添い進めてまいりました。この寄り添う気持ちが大事なことであると思っています。

そして、何より前へ進めるためには、財政を強くしなければ何もできないという思いから、ふるさと納税にも積極的に取り組んでまいりました。第8次美浜町行政改革実施計画の財政調整基金残高も目標値を上回ることができました。今後、これを活用して3点についてさらに進めていきたいと考えてございます。財政担当者にも、常々、何もしないで残すのは誰でもできることで、これからはしっかり活用していきたいと伝えていますので、議員の皆様にもご協力をお願いいたします。

特に、「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」は、寄り添う気持ちがなければならぬと思います。

台風の際の避難所開設について、避難所へも伺い、避難してきた方とお話したりしていますし、竜巻被害のときは、早朝に被害のところを回り、お見舞いを申し上げ、困ったことなどをお聞きし、すぐに瓦礫の処理を指示しました。

議員がおっしゃるように、現場に行き、見ることはとても重要だと思います。津波だけではなく、大雨での避難においても、必ず避難していただけるよう、まずは自分の命は自分で守っていただけるよう、私が先頭に立って防災行政無線で避難を呼びかけようと思っています。

避難所運営についても、先日、各地区自主防災会の方々に研修していただいていますので、これからも度々実施をしていきたいと考えてございます。また、避難所での強い絆づくりも大切だと思います。そのためには、心のつながりが、強いまちづくりに一番必要だ

と考えていますので、これからはソフト面をしっかりと前へ進め、引き続き住民の皆様に寄り添っていきたく強く思っています。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） それでは、少し再質問をしたいと思います。

再質問でペーパーを用意したのはなかなか久しぶりだから、初めて議員に当選した折には何か書いたような記憶がありますが、その以後はあまりないのですが、今回、範囲も広いですし、考え方のそごとかそういうことがあってはいけないと思い、要点をいろいろ書いている次第で、また、大きな方針としたら3つをお聞きしたいんですけども、それを聞くために、実はこういうことはどうかというので、かなりの項目ありますので、答弁漏れがなきように、また議長のほうにもそのご配慮をお願いしたいと思います。

まず、この答弁いただいて一番最初に気になったのは、私に対しての答弁書の2枚目の上のほうにあるんですけども、財政調整基金に関し、「財政担当者にも常々何もしないで残すのは誰でもできることで、これからはしっかり活用したいと伝えています」、お金を残されたら使いますよと。これだと、聞くと、財政担当者が使い道を考えるんですかというふうにうがった見方にも捉えられかねないので、とにかく行政はすべからず町長は町長機関説を取るとたった1人ですよ、町長という機関は。それなのに伝えていますと、これだけ聞くとあまりに他人事で全く主体性がないのではと取れましたので、そのあたりはつきりと答弁を願いたいと思います。

それと、地方自治体の責任は住民の生命財産を守るですよ、これは全くそごはないと思うんですけども。で、所信表明で、災害で一人の犠牲者も出さないと。例えば、この所信表明の表記の仕方から見ると、その1点目はというところから、その次には南海トラフ巨大地震関連ではというふうが続いていておりますので、この災害というのは南海トラフ巨大地震による災害というか、そんなふうにも取っていますし、世間一般、皆さんもそう捉えていると思うので、そこはそれで問題がないのかということ、そういうことです。

その犠牲者というのは、当然、先ほどの地方自治体の責務からすれば美浜町民のことですよ。でも、少し意地の悪い質問かも分かりませんが、夜と昼で全然美浜町の住民の方違います。この間、ある課でお聞きして、昼間は2,000人ぐらい住民の方はいらっしゃるらないと、そのあたりに関してはお考えあるんですか。近隣へは大体1,600人ぐらい出ているらしいですね。言い方を変えれば、美浜町内で一人の犠牲者も出さないということなのか、そうすると町外へ出た住民に関しては、責任は放棄されているのですか。そのあたりをお答え願いたい。

それとこの被害想定というか、3つ言いたいというか、その2つ目の大きなところですけども、この評価表ありますよね、これは令和元年9月だから当選されて所信表明出て、それに関してこうしますだから、何も目標であるとかは書いてないです。これには、1ページ目、下のほう、最終的な到達目標、一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくりと

なっています。ところが、それから1年経過していろいろされたんでしょうね、内容を書いています、したことをね。元年度の結果評価というのが入っている、令和2年3月にももらったものだと思いますけれども、6番、最終的な到達目標、津波の被害者を一人も出さない、いつ津波だけになったんですか。先ほど来の町長の答弁では、新型コロナウイルス感染症も災害と判断するというようなことをおっしゃっていて、災害に一人の犠牲者も出さないなのに、津波の犠牲者を一人も出さない、いつこれ訂正があるのかずっと思っていたんです。4年5月にももらったものも、津波の被害者も一人も出さないになっていますね。これ公文書じゃないんですか。ここはしっかりとご答弁いただきたい。

それと、先ほど来の、少し戻ります。南海トラフ巨大地震における被害想定ですが、国の最悪時の想定は、冬季の早朝時間だったと思います。早朝ということは、町民の方はほぼ全員ご自宅にいらっしゃると。そうすると、先ほどの昼間人口が云々ということと、少し相反するようなことですが、その状態で南海トラフにおける巨大地震が起こるわけですよ。想定はマグニチュード9でしたか、ちょっと覚えていないですが、震度は6強から所によっては7もあると。そうしたら、どれだけの倒壊家屋、建物が出るんですか。お幾つぐらい想定されているんでしょうか。具体的な数字はあまり結構です。

何を言いたいかといいますと、その後に津波が来るんですよ。災害から一人の犠牲者も出さないというのであれば、順序がおかしいんじゃないんですか。津波の犠牲者云々でハード整備はほぼ終わり、これは全員の共通認識で問題ないと思いますけれども、災害で一人の犠牲者も出さないと言っておきながら、地震における倒壊家屋・建物による犠牲者、ここについてはこの3年半、耐震化の診断を進めたり、しませんかといういろんな政策はしているでしょうけれども、とても本気にやっているように思えないですよ。多分、昭和56年以前の旧の耐震基準の家屋はたくさんまだ町内にあると思います。数百件から1,000件規模で、6強から7が揺れば全壊するんじゃないんですか。そうすると犠牲者の数は、批判を恐れず言いますが、1,000人規模になるんじゃないんでしょうか。

よしんば令和2年からそれ以降のこの評価表では、津波の犠牲者を一人も出さないであって、このハード整備は全て、皆さんが地震終わった後、用意ドンで逃げられる前提ですよ、これね。本当にうがって大変失礼な言い方をしますと、当初の地震で1,000人単位の犠牲者の方が出る、それを切り抜けた人はこのハード整備に行くから、それは津波の犠牲者はほとんど出ないでしょう。そんな意識があって、評価表の表記を変えられたんですかと、うがった取り方をする方もいます、私聞かれたこともありますので。もう少し、町長もそうでしょうけれども、担当の方も、所信表明、最大の公約、今の美浜町議会では大変な売りであるこの評価表の件、何かなおざりな処置のような気がしてなりません、はっきりと答弁をいただきたい。

それともう一点、これは先ほど申し上げた特別委員会の委員長もしておりますので、よく聞くんですが、松の木による被害想定はされていないんですか。

津波でもそうですが、津波避難施設の余裕高さについての考え方の一つでもあります、

あるときは袋井市だったか吉田町だったか静岡のある所に行きましたが、想定の上水深は1 mから2 m以下、そこでも余裕高さは8 m取っております。これは議会で行ったんで書類は出ていると思います。なぜかとお尋ねしたら、木造の2階建ての家屋が燃えながら接近してきても大丈夫なようにだと、そういうことを現地の方はおっしゃいました。

それはそれとして、例えば、うちの松原高台、周りに松林ありますよね。うちのハザードマップによると、浜ノ瀬辺りから、いわゆる新浜、あの辺りまでの松林の上水深は、3 mから7 m未満ぐらいかな、当然、松の木は流出すると思います。それに関する被害はどうですか。

なぜこれを申し述べるかといいますと、ここに2012年、大震災の翌年の8月の東北のほうの毎日新聞の記事ですが、村を守った松、襲ってきた松という記事がございます。住民の方の弁には、松林が凶器になってしまったと。それと先ほど来、私が陸前高田市を9回訪れている、その中でも三陸鉄道に架かる跨線橋という話をしましたけれども、そのガードレール、それは垂直ですけれどもほぼ水平に倒れています。なぜかとお聞きしましたら、全て松の木による被害だそうです。自分が撮った写真の中にも、陸前高田市役所2階、3階にこれぐらいの松の木が突き刺さっている写真を、自分撮っておりました、今回、質問に関して改めて見ますと。

ですから、例えば、浜ノ瀬地区なんか特に上水深自体も深いですし、その松の木による被害とか、そのあたりは触れられていないというか、考えの範疇にあるのかどうか。再々質問もあまりないので、ここでしつこくしゃべりますけれども。

それともう一点は、うちの松林というのは一般的ではないですよ。以前の松林再生計画を強く勧め、採用いただいて、したわけですけれども、そのときに日本の海岸線の松林というのを調べましたら、通常は海があって、海岸があって、土盛をして、その前面、海側に松を植えて、その後、いろいろ文化なりその地域が発展して、その後ろに堤体ができると。

うちの場合は、この土盛がなく、松林は前面に防潮堤があるわけですよ。この南海トラフ巨大地震の被害想定では、構造物は全て全壊するという想定ですよ。ですから、防潮堤はないと。だから直接、その津波が松林に襲っていくであろうという設定の基に物事を考えなきゃいけないのは、これも自明の理でありまして、そのようなことから、この松林、僕も大切にしたいし、後世にずっと大事に松林の純林として残したいと考えている者の1人です、ですから、切ってしまえとかいうことではなくて、何か手だてが、ここは反問権を使われると答えられないんですが、自分の中でしっかりした考えを持ってはおりませんが、美浜町と言えば煙樹ヶ浜、煙樹ヶ浜といえば松林、その松の木がこんなふうに住民の生命財産に影響があるというのをしっかりと考えながら、考えるべきだろうと思いますがどうですか。要は、その折損流出した松の直撃は、容易に想定範囲です。住民の生命と財産とはかりにかけられるわけじゃないですけれども、どのように考えていますか。

以上、つらつらといっぱい述べましたが、漏れのない答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

申し訳ございません、抜けていたらまた言ってください。

まず、財政担当者にとこの件ですが、他人事ではないのか。これはもうちょっと話をさせていただいたら長々となって申し訳ないんですが、まず当初、私が就任したとき、まず財調が8億、3億は信託、使えるのは本当に5億という形でした。その中で予算を計上していく、職員とほんとにけんけんがくがくと予算査定してまいりまして、何とかやっぱり事業を進めるには、この財調がなかったらなかなか前へ進められないという、もう本当に苦しい思いで当初やってまいりました。

それで、本当に職員にも頑張ってもらって、ふるさと納税が令和2年度で10億を超えてやっと積み込めたという形になりまして、だんだんと財調が増えてきた。自分自身もやはり言い聞かせる、そういう思いで、査定ときは担当者にも、これだけ貯まってきたけれども、やはり自分もしっかりこれから使っていくんだというふうに言いたい、そういうふうに伝えたい思いで、こういうふうに書かせていただいたということですので、全く他人事ではないです。やはり自分の苦しい思いから出た言葉でございまして、それを常々、査定たびに言わせていただいているということでございます。

それから、生命財産を守ることで南海トラフというふうに捉えていないのかと、この6番のは、最終的な到達目標という形です。だから、最終的なということですので、最終的にもう地震が来たら津波の、この南海トラフが一番大変な災害になるだろうという目標ということでこれを書かせていただいておりますが、本来この中にも、もちろん大雨、それからもちろんコロナのほうも入っております。そういうふうに考えていただいたらうれしいなというふうに考えます。ですから、最終の到達目標であって、もちろん災害の目標であるということでしたら、大雨、それからコロナ、そういうことも入っているというふうに私どもは捉えております。

それから近隣へ、外へ出る方、もちろん美浜町は住環境が整備されていますのでここに住んでいる方が多いんですが、外へ勤務されている方は多いです。ですから、やはり外に出ている方につきましても、まず逃げられるところをしっかりと確認していただいて、自分の命は自分で守っていただきたい、そういうふうにこれからもまた啓発していきたいと思っています。まず、我々も、家族のことですが、やはり町外に働きに行っている人もいます。その中で、そしたらあなたはここに逃げられるようにしてくださいねというふうに、家族で話し合いもしておりますので、住民の皆様もそういう話し合いをしていただきたいなと思いますので、こういうことについては、このご質問いただいた谷議員にお礼を言いたいんですが、これからもしっかりと啓発していきたいと思っております。

それから、震度6強から7、建物が全壊する、その後に津波が来るんじゃないか、順序がおかしいのではないかとというふうに言われます。そこは、やはり先ほども谷議員もおっしゃっていただいておりますが、耐震のほうもしっかり町でも進めております。古家の建て

替えについてもそこは進めておりますので、そういうのを利用していただいて、古い建物については何らか活用していただいて、住民の皆様をお願いしたい、そのことについては、ずっと広報でも周知、啓発をしているところでございます。

松の木の被害想定について、されていないのか、流出するんじゃないかというふうなことですけれども、これにつきましても、まずこの美浜町の松林、本当にいろんな災害から私たちを守っていただいています。それから住民自慢の松林でございます。これについては私はこの松林は、それは自分の考えですので、この津波についても守ってくれる、そういうふうと考えているところでございますし、私も生存のときに父親といろいろ話をしまして、この松林はどうなのかという話をいろいろしたわけですが、この松林は大丈夫だというふうに父親も言っておりました。それが想定外になるとどうかはちょっと私どもも分かりませんが、今まで守っていただいたこの松林を信用しているというか、大丈夫ではないかというふうに考えておりますが、また、これについても、今後、担当課といろいろ話をしていきたいなというふうに考えております。ご提言いただいてよかったですというふうにも考えます。

うちの松林は普通ではないということで谷議員もいろいろおっしゃっていただきましたが、本当に私も谷議員と同じ気持ちでございます。影響があるかどうかというのは、本当に想定外になると、何もちょっと分からないというところもあるんですけど、今後もそういうご提言いただいたことについては、しっかりと考えていかなければいけないなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） おおむね全然、最初からどうこうする質問の内容でもありませんし、財政調整基金の件は、ご自身への自戒も込めてですから、それはそれで大変結構だと思います。

災害、全てを含む、だから所信表明を最初聞いたときに、すごいこと言わはるなと僕は驚いたんです。災害全てで一人の犠牲者も出さないなんて意気込みというか、現実的には不可能ということをやっちゃいけないでしょうけれども、に近い話ですしね。

ですから、その南海トラフ巨大地震におけると、そこに注力するのかなと思ったんですけども、でも大きく捉えられたら、それはそれで何らマイナスのことを申し述べる話でもありませんので、で、町外の住民の方へは啓発をしていきたいと。その中で、昨今あったんじゃないですか、近隣の自主防の方とか自主防災会の連絡協議会が云々とか、それを民民のレベルでも強く進めていくべきだと僕も考えていますので、そのときに強力なバックアップというんですかね、町のほうも旗振りを真剣にさせていただいてと、その後押しをしていくべきと考えますので、その件もちょっと触れていただければ。答弁を求めます。

それで、地震がまずなんですよ。この評価表の、最終の目標が津波で、犠牲者を一人

も出さないという、ここが僕は問題だと申し上げたいわけです。最初、地震で数百人から1,000人単位の犠牲者が出る可能性というか、その蓋然性が高いというのは、誰でも明らかに考えてらっしゃると思うんですよね。そこはそうして、そのあとも地震が何とか収まって、この巨大地震だと岩盤が崩れるのに数分かかるでしょう。5分から、長かったら10分近くかかるんじゃないですか。もう串本に住んでいたらそのときはもう津波が来ているというような状況ですけれども、幸いに数分間でも、我が美浜町なら避難する少しの時間があると。

それはそうとして、そうして地震で、弱者と言われるような方とか、家屋の問題とかでいろいろ避難が難しくなるような方が一番最初に犠牲になる、要は地震で犠牲者になるわけですよ、地震で。そうすると、議場でかなりちょっと言いにくいことなんですけれども、その津波での犠牲者の分母が減るじゃないですか、分母の数が下がるでしょう、地震で犠牲になる方が1,000人単位でいらっしゃるんであれば。だから、津波に何で注力するのかよく分からない。もちろん注力すべきですよ。絶対すべきですよ。でもその前に、地震で助かって皆さんが逃げられる状況にする、できるようにする、それに努めるというのが住民の生命財産を守る、まさにこの町の仕事じゃないんですか。そこはおっぼって、津波の最終逃げられる避難施設だけ造ってはいオッケーみたいな、それは想定が違うと思いますけれども。最初の地震による家屋倒壊による圧死というか、そういうふうな犠牲者に関しては一切考えてなくてでしょう、この表現だと。

それと、本当にこの一人の犠牲者も出さないという意気込みがあるのであればね、耐震診断を募集していますよ、その後、耐震改修も募集しています、県、国、いろいろ、最初よりもよくなってかなりお金も出るようになってきていると思いますけれども、旧の耐震基準の家屋、建物がどれぐらいあるんですか。さっき言いましたけれども、職員二、三人で回れば二、三年で全部回ってしまえるんじゃないですか。一人の犠牲者も出さないというぐらいの意気込みがあるんであればね。そこで直接の啓発をすれば、その実効性は、単に今の広報なりというのと格段の差があるように思うんですが。ですから、そんなふうに一人の犠牲者も出さないというのは、真剣味が感じられないという意見もありますし、私もそう思います。そんなふうにして一人の犠牲者も出さない、この言葉を言葉どおりの実行、実践をすべきじゃないんですか。

松の木の被害。松の木を切るとかそんなことはもう論外の話なので、お金があれば、今の堤体を耐震化がある、例えば10m、15mというようなものを造ればいいんでしょうけれども、それはそれで無理でしょう。だから、そこは僕も答えがないですが。

それと、大丈夫だよという町長のご両親か何かのお話ですけれども、先ほど申し上げた村を守った松、襲ってきた松という2012年8月の毎日新聞の地方の記事ですけれども、地方紙の。ある方87歳の方は子どもの頃、砂浜に苗木を植えた人たちは覚えていますと、しかし、あの震災後、村の松は根をつけたまま全て転がっていたそうです。岩手県でも県有防潮林が24か所、約50ha中、23か所45haが壊滅。それとこれ、ちょっとネット

にある論文です。海岸林が津波を抑える効果と津波に耐える力、クロマツの密度と広葉樹導入が及ぼす影響とか、このような論文もあります。胸高直径云々で、ざくっと見ますと大体20cm、30cm、浸水が4m、5mになると駄目だそうです。もっと低いには大変効果ありますよ、この松の木は大変ね。ただ、今回の場合であるような新浜の東のほうから浜ノ瀬地区、あの辺りの3mから7mというところでは、松林は逆に凶器になる可能性のほうが高いと思いますので、そのあたりも再度もう少し、具体的な数字も入れましたので、加味して問題として二、三点の答弁をいただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再々質問にお答えいたします。

まず、1,000人単位で分母が下がってくるのじゃないかというふうなことでございますが、まず、耐震診断のほうも結構、数字はちょっと、私もまだ分からないんですけども、だんだん進んできてございます。しっかりと防災まちづくりの補助金等を使っていただきながら、前へ進めていきたいと考えてございます。

旧の建物、全員で行ったら3日ぐらいで済むんじゃないかということでございますが、まず、皆さんにしっかりと補助金をご利用いただいて、前へ進めていきたいなというふうに考えてございますし、松につきましても、まず、また県の方とも協議して、またその資料を頂きながら考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 少し補足になりますが、美浜町外に住んでいる方の今後の安全というふうなところで、美浜町の自主防災会でなく、近隣の自主防災会とも連携を図りたいということで、今、少しずつ進めている状況であります。それによって、町外におる美浜町の住民の方の生命も守れるんじゃないかなというふうなところも踏まえて、今後、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 質問ではないので答弁ももう結構です。

今のことはぜひとも進めていただきたい。それで災害がいろいろあるということであれば、これ三尾の、写真小さいですけども、土砂災害の情報の掲示板です、真っ白で見えませんが、もう何年も前から。こういう細かいところに気をつけて進めていただきたいということを申し述べて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時5分です。

午前九時四十九分休憩

—————・—————

午前十時〇五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

8番、森本議員の質問を許します。8番、森本議員。

なお、森本議員からの申出により、着座にて一般質問を行うことを許可します。

○8番（森本敏弘君） おはようございます。ご配慮ありがとうございます。座らせていただきます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがって一般質問を行います。

安倍元首相の国葬の実施についてです。

7月8日、安倍晋三元総理が一人の青年の凶弾によって殺害されました。参議院選挙の街頭演説中のことでした。

命を奪う大変痛ましい出来事であり、全く許されない暴挙です。亡くなられた安倍氏、ご家族には謹んで悼み申し上げます。

一方、政府、岸田総理は、亡くなった安倍晋三氏を国葬によって弔うことを早々に決めました。

国民から、この国葬について疑問や声が出されています。そもそも国葬とは何か。法的根拠はどうか。なぜ国葬で行うのか。どういう内容で実施するのか。安倍元首相の桜を見る会、森友学園問題、加計学園問題で本当のことを明らかにしていないことや国民の多くが反対していた政策を行ったことなどから、国葬に値するののかといった指摘もされています。様々な問題点がありますが、国会を開いての十分な議論もされていません。

唯一の先例である吉田茂元首相の国葬では、お願いなどの形で国民に弔意表明への協力を事実上強要しました。各省庁には弔旗の掲揚や黙禱をすることなどを指示し、各公署、学校などにも弔意の表明を求めました。現在、哀悼の意を強要することについても実施すべきでないという声も国民の間で広がっています。

一方、安倍氏の葬儀の日に、全国では半旗を掲揚した学校もあるなど、弔意を強制される行為もありました。

そのような状況の下で質問をいたします。

1つ、「国葬」の実施について、政府からはどのような対応を求められていますか。

2つ、「国葬」について、国民の間に、また国会でも実施について「問題あり」、「実施すべきでない」との声が大きく出ています。どのような理由で問題視されていると捉えていますか。見解を伺います。

3つ目、自治体が「国葬」で半旗や弔旗の掲揚で弔意の表明をすることや、住民に弔意を求めることなどについては問題であると考えますが、見解を求めます。

4、「国葬」で教育機関に半旗や弔旗の掲揚や生徒児童教職員に弔意を求めることなどについては問題であると考えますが、見解を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の1項目のご質問、安倍元首相の国葬の実施についての1点目、国葬の実施についてどのような対応を求められているのかにお答えいたします。

現時点では、国から国葬に対する対応は求められてございません。

2点目、国葬について、どのような理由で問題視されていると捉えているのかにお答えいたします。

国葬の実施に反対されている方々は、マスコミ報道等によると、法的な根拠がない、丁寧な説明がないなどの理由で問題視されていると捉えています。

3点目、半旗や弔旗の掲揚、住民に弔意を求めることなどについて、見解を求めるにお答えいたします。

国から通達があった場合は、それに基づきまして粛々と対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

4点目、教育機関に半旗や弔旗の掲揚、生徒児童教職員への弔意を求めることなどについて、見解を求めるにお答えいたします。

本町の教育行政に携わる長として、公に、私個人としての見解を述べる立場にないと考えます。したがって、文部科学省または和歌山県教育委員会からの通達があった場合には、それに基づきまして粛々と対応してまいりたいと考えます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 再質問をお願いいたします。

今いただいた答弁に対しては、非常に残念な感情が湧いています。半旗や弔旗の掲揚、住民に弔意を求めることなどについての質問について、それらが住民にとってどのような影響を与えるのか、また、問題を生じるのか。そして、町や教育委員会が実施することについてはどういう意味を持つものかなどについて、広く、深く検討されてもよかったですのではないかなど、率直に感想を持ちました。

この国葬の実施についての状況をもう少しお話をしたいと思います。

このたびの安倍晋三元首相の亡くなられたことは、もちろん痛ましいことであり、悼むことは言うまでもありません。しかし、そのことと国民に悼みを強制するという意味を持つ葬儀を行うことは異なることです。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十時十二分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

本日の会議は、町長が体調不良のため、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後一時三〇分延会

お諮りします。

9月13日は休会の日ですが、会議を開くことにしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、9月13日は会議を開くことに決定しました。

再開は明日13日、午前9時です。

お疲れさまでした。